

緩衝帯整備による感染イノシシ拡散防止対策

鳥獣対策・ジビエ振興室
(令和元年12月2日現在)

感染イノシシによる未感染地域への移動及び養豚場への近接を防止するため、森林整備等による緩衝帯整備を実施する。

保全対象 (防衛ライン ・養豚場)	市町村名	緩衝帯整備の内容	発注機関	進捗状況	
				着手	しゅん工
①辰野・諏訪 防衛ライン	塩尻市(東山)	地拵え A=2.08ha (保安林)	松本地域振興局	R元9月下旬	R元11月下旬
②辰野・諏訪 防衛ライン	辰野町(牛首峠)	除伐,地拵え等 A=2.01ha (保安林)	上伊那地域振興局	R元9月下旬	R元11月下旬
A養豚場	伊那市	周辺に河畔林・平地林 が無いいため要整備箇 所無し	—	—	—
③B養豚場	宮田村(大田切川)	皆伐 A=0.27ha (一級河川)	伊那建設事務所	R元10月上旬	R元11月上旬
④C養豚場	松本市(南黒沢川)	地拵え A=2.00ha (保安林)	松本地域振興局	R元12月上旬	R元1月下旬
⑤D養豚場	飯田市	除伐 (保安林)	南信州地域振興局 ・飯田市	現地調査中	—

緩衝帯整備箇所

